平成２６年（フ）第４９号
長野県岡谷市長地梨久保１丁目２番18号
破産者　有限会社三英
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２６年（フ）第８７号
静岡県駿東郡清水町卸団地302番
破産者　有限会社神戸商事
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第１３３号
愛知県一宮市時之島字寺前西30番地１
破産者　株式会社フジタ工業
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第１４５号
三重県四日市市山田町2274番地12
破産者　平尾　和博
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第１０４号
兵庫県尼崎市神崎町45番23号
破産者　株式会社三高製作所
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第２０９号
広島県福山市曙町６丁目18番５号
破産者　島川製菓株式会社
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（フ）第８７号
群馬県桐生市稲荷町４番38号
破産者　三信企業株式会社
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所桐生支部

平成２５年（フ）第１１５号
群馬県桐生市相生町２丁目398番地
破産者　共立織物株式会社
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所桐生支部

平成２６年（フ）第７０５号
広島市安芸区阿戸町2640番地７
破産者　有限会社フラワーカレン
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第８０３号
福岡市博多区千代２丁目13番16号
破産者　中山　　茂
1　決定年月日　平成27年５月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第６５７号
北海道石狩市花川北４条２丁目８番地16
破産者　熊澤　　彰
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第９０号
群馬県桐生市仲町３丁目７番22号
破産者　大澤千恵子（旧姓鹿沼）
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所桐生支部

平成２６年（フ）第１０３号
山梨県甲府市塩部１丁目10番16号
破産者　宇佐美武雄
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３４８号
兵庫県姫路市安富町安志857番地４
破産者　平尾　和彦
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第１８０５号
福岡県糸島市二丈深江709番地１
破産者　谷口　隆文
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１８５３号
福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲84番地１　ルーチェ篠栗103号、前住所福岡県糟屋郡須恵町大字旅石86番地60
破産者　荒川軽運送こと　荒川　隆之
1　決定年月日　平成27年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第３２７号
広島市安佐南区長束３丁目43番２号　大前アパート２階202号
破産者　長谷川一雄
1　決定年月日　平成27年６月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第９号
茨城県守谷市松前台２丁目18番地　パレス松前台Ｅ－101
破産者　古賀　伸二
1　破産債権の届出期間　平成27年６月29日まで
2　一般調査期日　平成27年９月11日午前11時
平成27年５月29日
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２７年（フ）第２２８号
福岡市早良区小田部３丁目22番21－305号
破産者　大堀　省三
1　破産債権の届出期間　平成27年６月29日まで
2　一般調査期日　平成27年７月21日午前11時
平成27年５月27日
福岡地方裁判所第４民事部